

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年6月29日

恵庭市長 原田 祐



農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する事業計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

- ◎事業の種類 3号事業(環境保全型農業直接支払交付金)
- ◎実施主体 恵庭市環境保全型農業推進協議会
- ◎計画変更内容

活動計画書

内 容	
令和2年度 実施区域の農用地、施設の取組面積	9,085 a
令和2年度 実施区域の農用地、施設の年当たり交付金額上限	5,272,400円
令和3年度 実施区域の農用地、施設の取組面積	7,598 a
令和3年度 実施区域の農用地、施設の年当たり交付金額上限	4,280,000円
令和4年度 実施区域の農用地、施設の取組面積	7,582 a
令和4年度 実施区域の農用地、施設の年当たり交付金額上限	4,235,200円
令和5年度 実施区域の農用地、施設の取組面積	9,156 a
令和5年度 実施区域の農用地、施設の年当たり交付金額上限	5,057,480円
令和6年度 実施区域の農用地、施設の取組面積	8,353 a
令和6年度 実施区域の農用地、施設の年当たり交付金額上限	4,822,200円

営農活動計画書

内 容	
農業生産活動の実施期間：令和2年度～令和6年度	緑肥の取組
	堆肥の施用
	有機農業